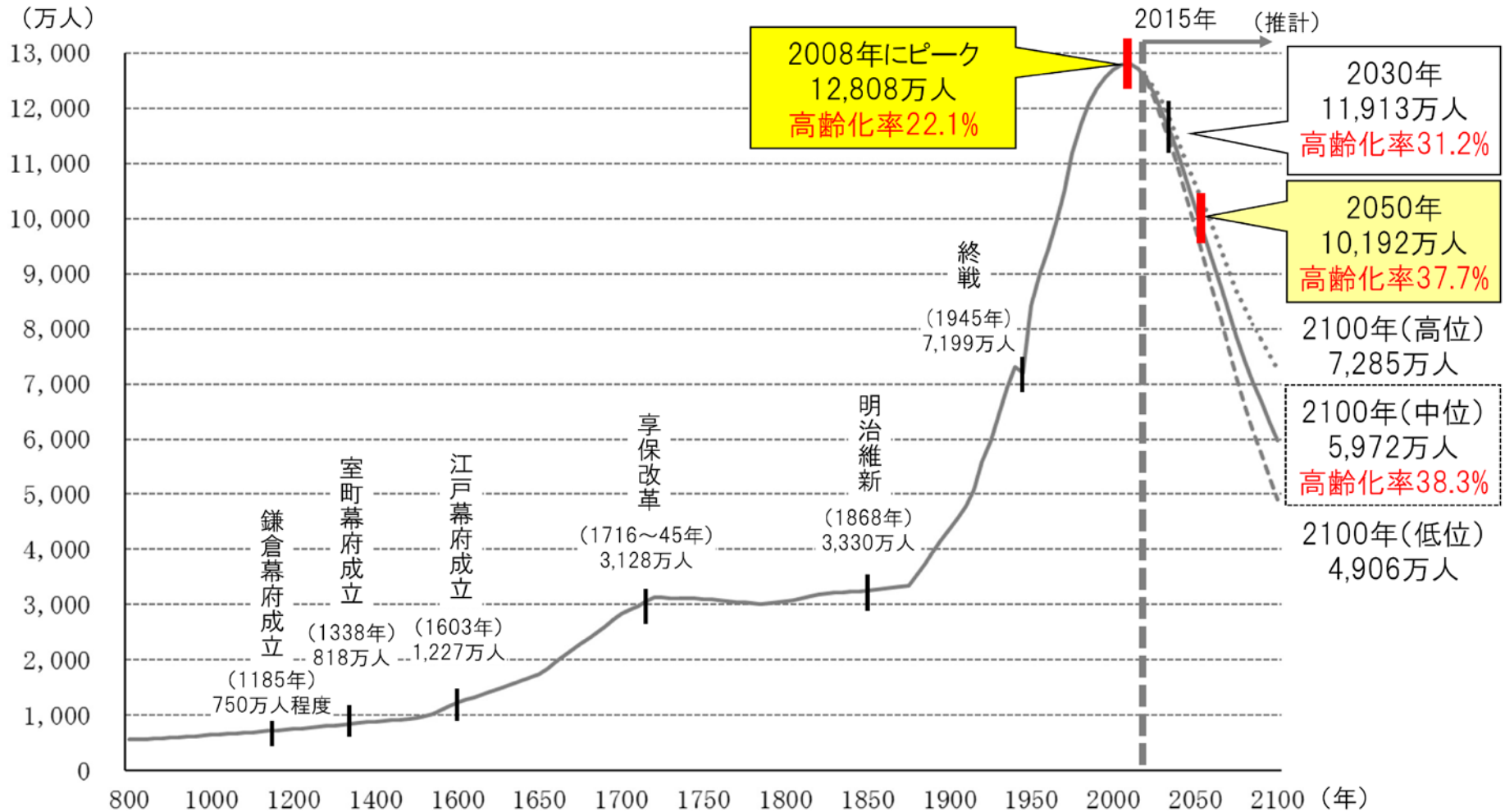


デジタル田園都市国家構想について

日本の人口の長期的推移

2008年をピークに今後80年間で約100年前(大正時代後半)の水準に戻る可能性

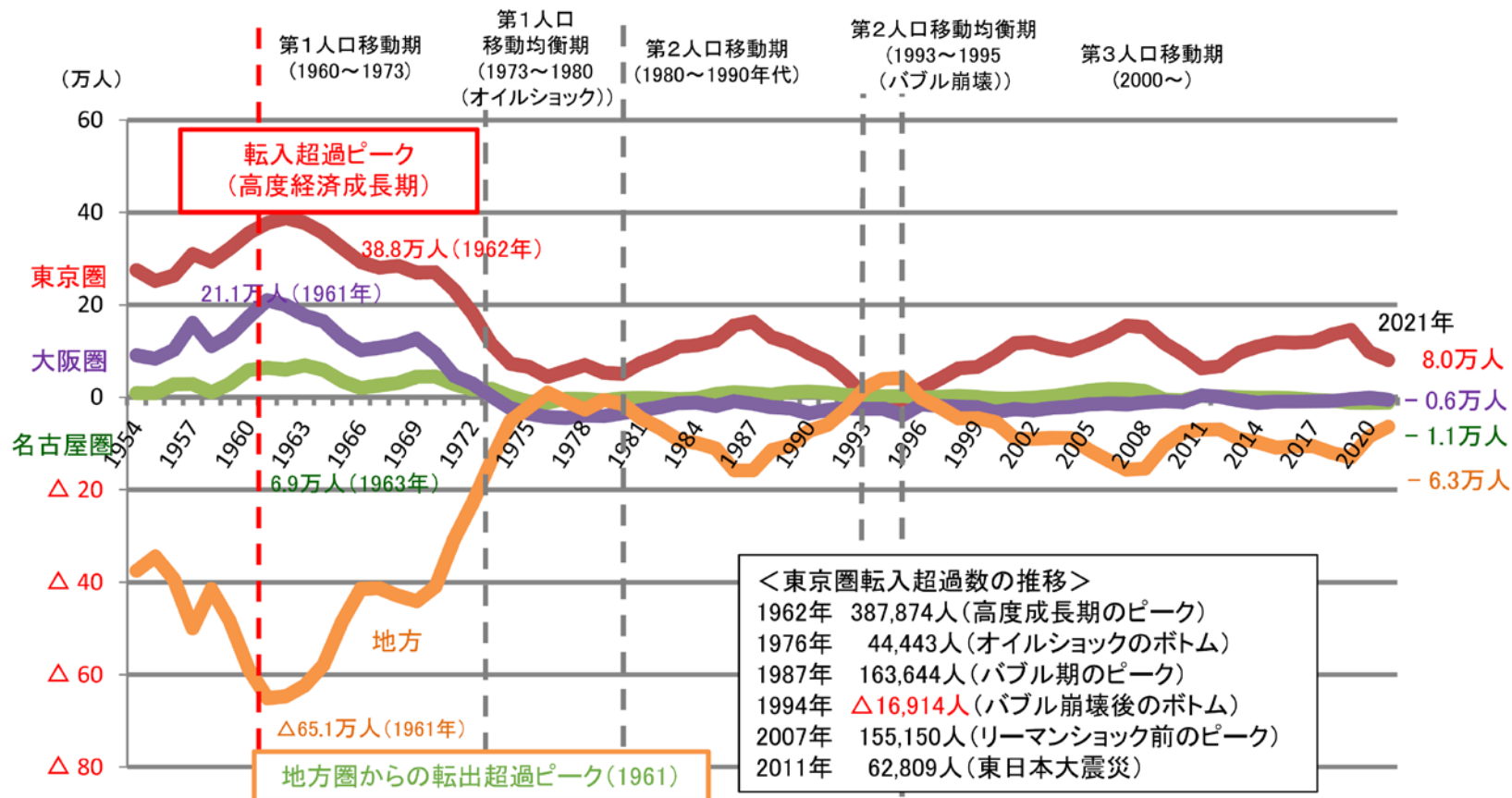


(出典)1920年までは、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、2015年からは 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」を基に作成。

三大都市圏及び地方における人口移動（転入超過数）の長期推移

地方から大都市（特に東京圏）への人口移動は、高度経済成長期にピークを迎えたのち、基本的に現在まで継続

三大都市圏及び地方における人口移動（転入超過数）の長期推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方：三大都市圏以外の地域

①2014年5月 日本創成会議よりいわゆる「増田レポート」公表

日本において東京一極集中の流れに歯止めがかからず推移した場合、**若年（20～39歳）女性人口が2040年に5割以上減少する市町村**は全国1,799のうち896にのぼり、**「多くの地域は将来消滅するおそれがある」**との試算。

②2014年11月～12月

まち・ひと・しごと創生法施行

※本法を踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部及びまち・ひと・しごと創生担当大臣設置、
「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定

※いわゆる第1期スタート

③2019年12月 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定

※いわゆる第2期スタート

▶ 新型コロナウイルス感染症の拡大

④2020年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を決定

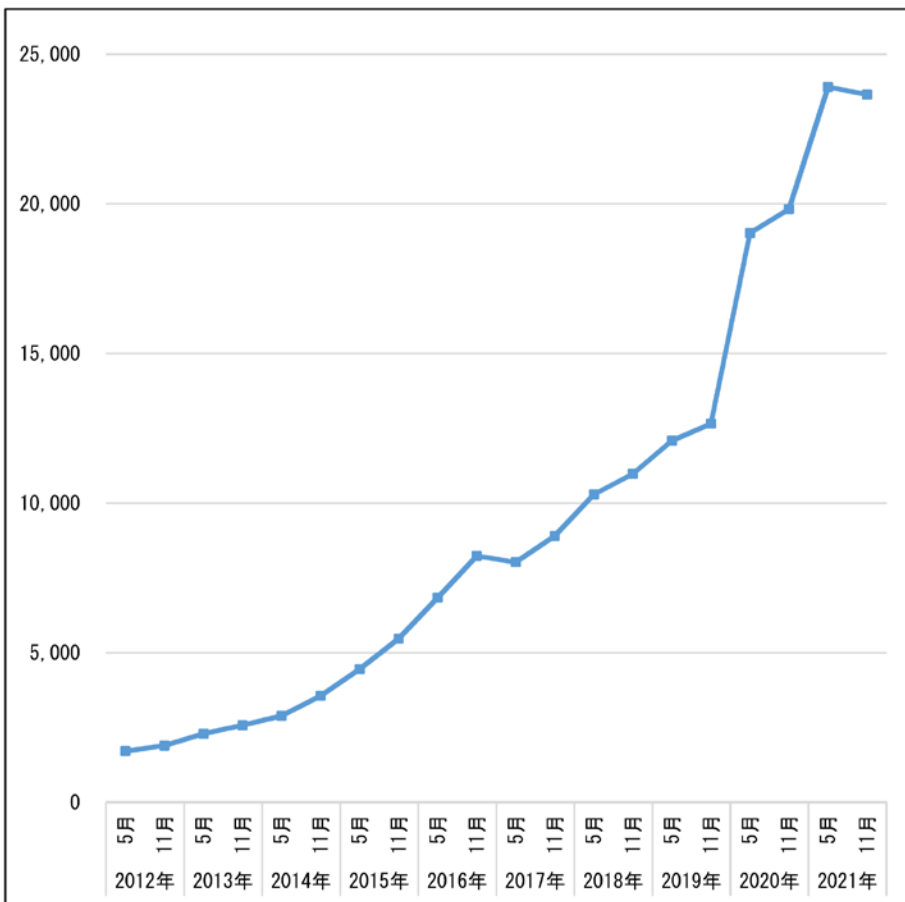
⑤2021年11月 デジタル田園都市国家構想の検討開始

⑥2022年6月 デジタル田園都市国家構想基本方針を決定

⑦2022年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を決定

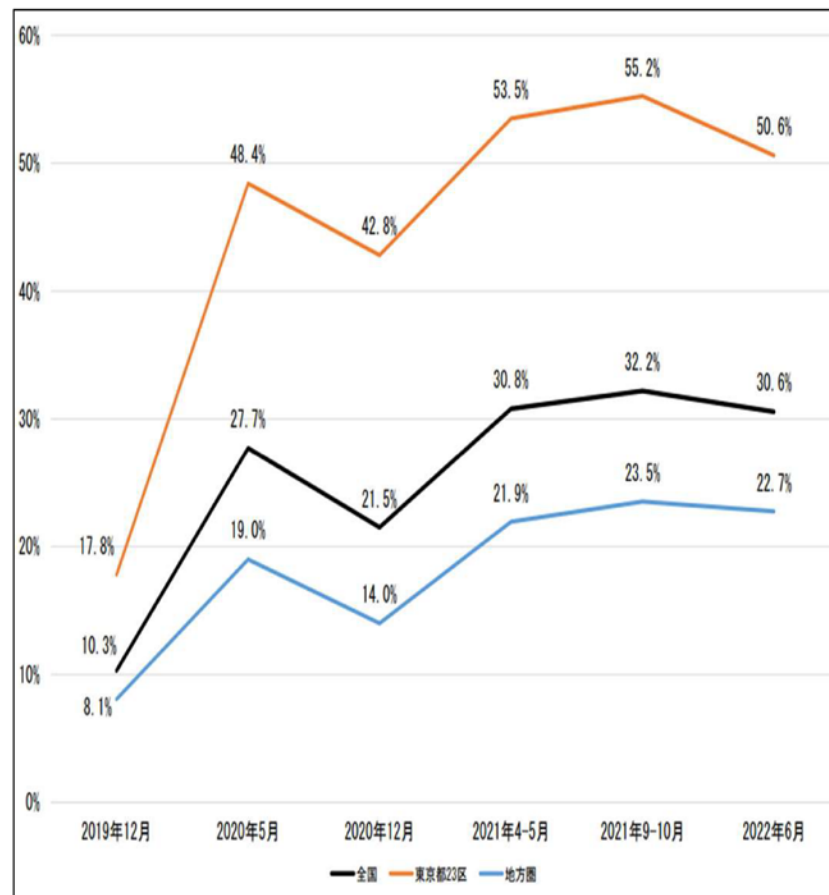
他方、新型コロナウイルス感染症に伴い、テレワークをはじめデジタル利活用は急速に進みつつある。

インターネットトラフィック (通信量)の推移



インターネットトラフィック（通信量）の推移（月間の平均（推定値）、単位：GB/s）
 （資料）総務省「我が国のインターネットトラフィックの集計・試算」より固定系ブロードバンド契約者の総ダウンロードトラフィック（推定値）に基づき作成。

テレワークの実施状況



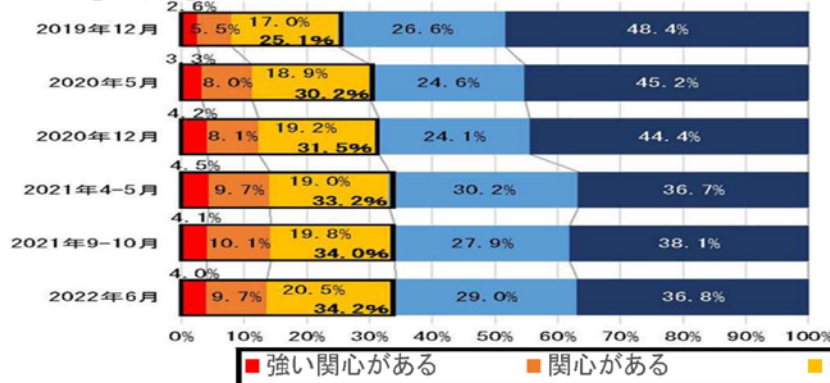
（出典）内閣府「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

地方移住への関心の高まり

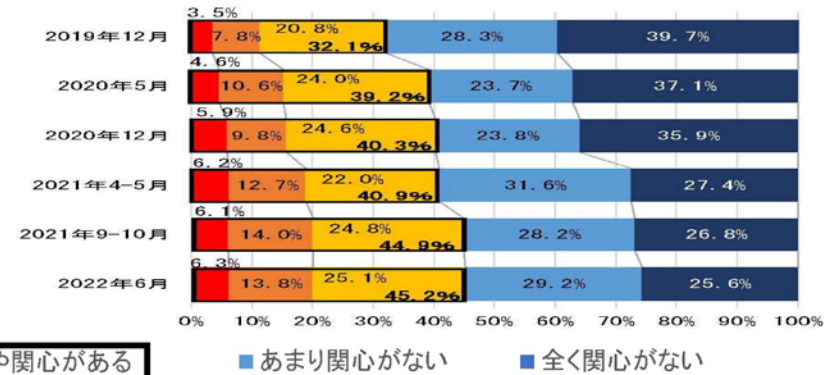
また、テレワークの浸透などに伴い、東京圏在住者のうち、地方移住への関心を持つ層は**増加**。
20歳代ではその傾向が**より強く**表れている。

■ 地方移住への関心(東京圏在住者)

【全年齢】

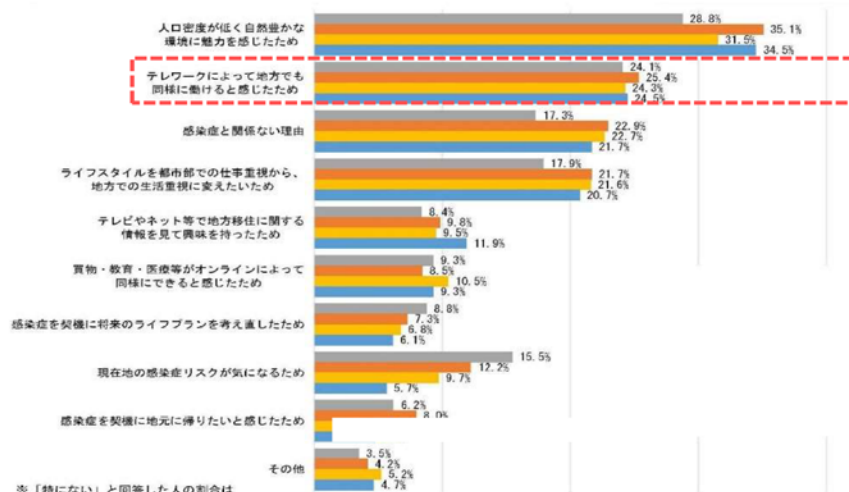


【20歳代】



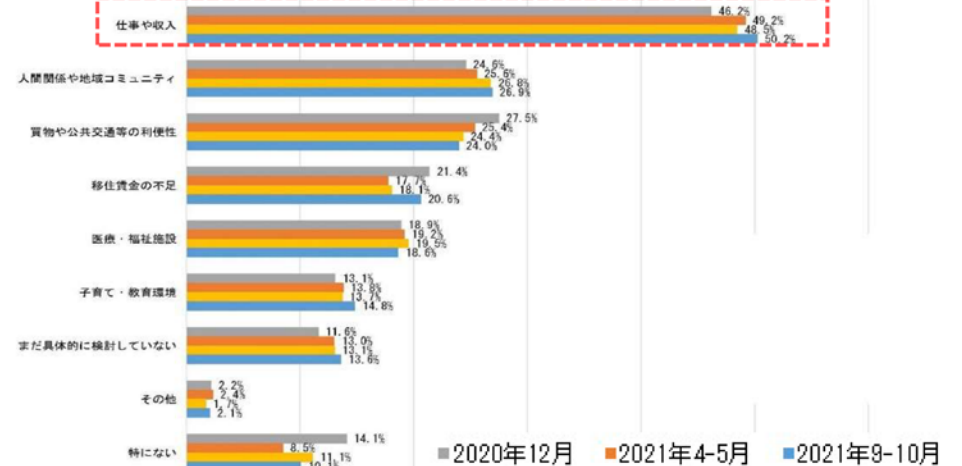
■ 地方移住への関心理由

(東京圏在住で地方移住に関心がある人)



■ 地方移住にあたっての懸念

(東京圏在住で地方移住に関心がある人)

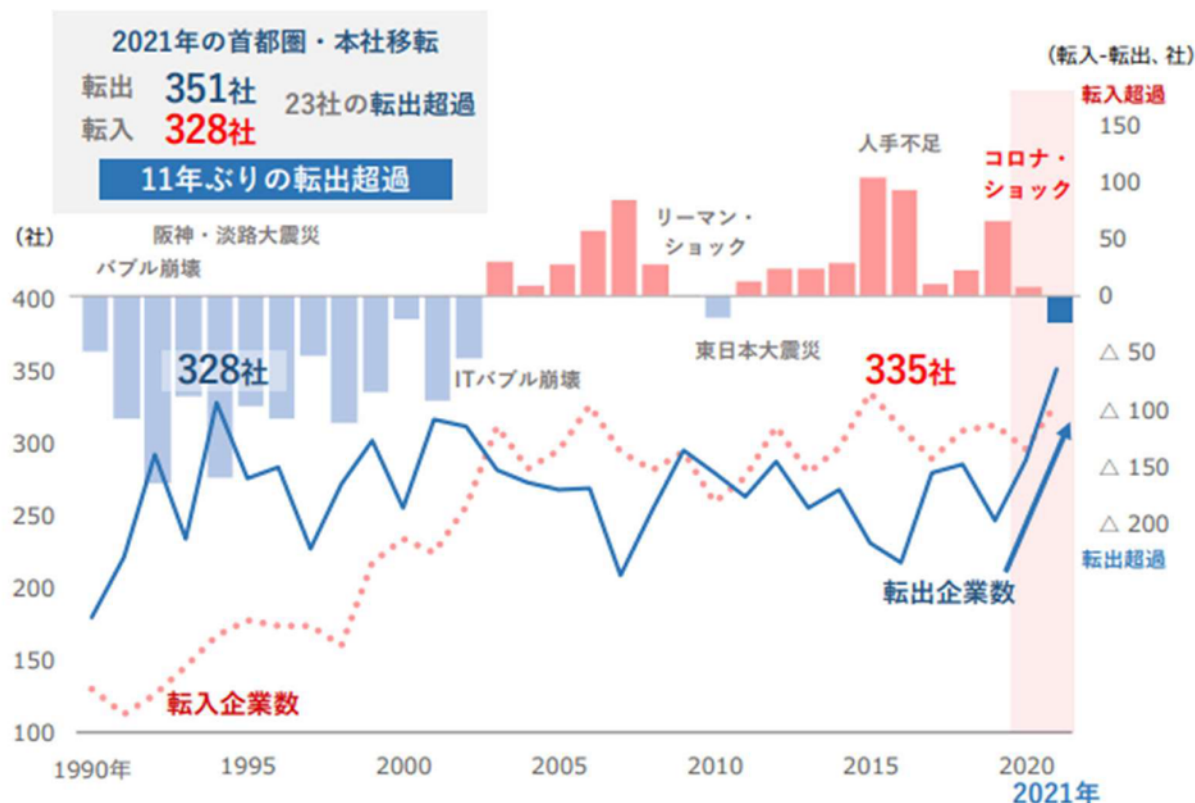


※「特になし」と回答した人の割合は
2020年12月は20.0%、2021年4-5月は9.5%、
2021年9-10月は10.2%、2022年6月は12.8%

首都圏の企業転入・転出動向

- 2021年に首都圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)から地方へ本社を移転した企業は351社。逆に地方から首都圏に本社を移転した企業は328社で、**11年ぶりに転出超過**(23社)。
- 2022年上半期の転出・転入はそれぞれ168社、124社で、44社の転出超過。2022年は年間70社超の転出超過が予想されている(約20年振りの高水準)。

首都圏の企業転入・転出動向 (1990年～)



出典：帝国データバンク 特別企画：首都圏・本社移転動向調査 (2021年)
帝国データバンク 特別企画：首都圏・本社移転動向調査 (2022年1-6月速報)

デジタル田園都市国家構想実現会議①

構想を具体化するため、2021年11月以降、岸田総理大臣にも出席いただき「デジタル田園都市国家構想実現会議」において11回にわたり有識者を交えて議論。



○ 趣旨

地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するため、デジタル田園都市国家構想実現会議（以下「会議」という。）を開催する。

○ 構成員

議長：内閣総理大臣(※)

副議長：デジタル田園都市国家構想担当大臣、デジタル大臣、内閣官房長官(※)

関係大臣：総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)

※ワーキンググループはデジタル田園都市国家構想担当大臣及びデジタル担当大臣の下で開催し、原則として総理及び官房長官は出席せず。

○ 構成員(民間有識者)

石山 志保 福井県大野市長

井澗 誠 和歌山県白浜町長

太田 直樹 株式会社New Stories代表取締役

加藤 百合子 株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役

正能 茉優 株式会社ハピキヲFACTORY代表取締役、慶應義塾大学大学院特任助教

竹中 平蔵 慶應義塾大学名誉教授

富田 哲郎 東日本旅客鉄道株式会社取締役会長

野田 由美子 ヴェオリア・ジャパン株式会社代表取締役会長

平井 伸治 鳥取県知事/全国知事会会長

増田 寛也 日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長

村井 純 慶應義塾大学教授

柳澤 大輔 株式会社カヤック代表取締役CEO

湯崎 英彦 広島県知事

若宮 正子 特定非営利活動法人ブロードバンドスクール協会理事

デジタル田園都市国家構想実現会議③（開催実績）

- 第1回(令和3年11月11日)
デジタル田園都市国家構想実現会議にかかる論点の提示【全体会議】
- 第2回(令和3年12月28日)
デジタル田園都市国家構想関連施策の全体像について【全体会議】
- 第3回(令和4年2月4日)
デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されない取組について【WG方式】
- 第4回(令和4年2月24日)
デジタル基盤の整備について【WG方式】
- 第5回(令和4年3月15日)
デジタル実装について(1)(個別分野における取組)【WG方式】
- 第6回(令和4年4月4日)
デジタル実装について(2)(構想を先導する取組)【WG方式】
- 第7回(令和4年4月28日)
デジタル田園都市国家構想実現基本方針案(仮称)の骨子について【全体会議】
- 第8回(令和4年6月1日)
デジタル田園都市国家構想実現基本方針案(仮称)について【全体会議】
→令和4年6月7日 デジタル田園都市国家構想基本方針 閣議決定
- 第9回(令和4年9月29日)
デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定方針等について【全体会議】
- 第10回(令和4年11月30日)
デジタル田園都市国家構想総合戦略骨子(案)について【全体会議】
- 第11回(令和4年12月16日)
デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について【全体会議】
→令和4年12月23日 デジタル田園都市国家構想総合戦略 閣議決定

デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、**デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会**、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、**地方から全国へとボトムアップの成長**を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、**構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援**。特に、データ連携基盤の構築など**国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む**。地方は、**自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進**。

【取組方針】

☆解決すべき地方の社会課題

- ・人口減少・少子高齢化
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)
→7,450万人(2021年)
- ・過疎化・東京圏への一極集中
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
- ・地域産業の空洞化
※都道府県別労働生産性格差
最大1.5倍(2018年) 等

デジタル実装を通じて、**地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進**

➢ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

(2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進(2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置)、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる
GIGAスクール・遠隔教育(教育DX)、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援(地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる**経営人材を国内100地域に展開**)等

➢ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③データ連携基盤の構築
- ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

➢ デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、**2026年度末までに230万人育成**。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。

「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への還流促進

➢ 誰一人取り残されないための取組

2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

(構想の実現に向けた地域ビジョンの提示) 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



スマートシティ・スーパーシティ



「デジ活」中山間地域



産学官協創都市



SDGs未来都市



脱炭素先行地域



MaaS実装地域

【今後の進め方】

○デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定(まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂)

- ・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定。
- ・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、**効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装をト下支え



デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力で推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等



地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

■ スマートシティスーパーシティ スマートシティAICT (福島県会津若松市)	■ 「デジ活」中山間地域 担い手減少に対応した自動草刈機の導入	■ 産学官協創都市 データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学)
■ SDGs未来都市 地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (宮城県石巻市)	■ 脱炭素先行地域 バイオマス発電所稼働による新産業の創出 (岡山県真庭市)	

＜重要施策分野の例＞

■ 地域交通のり・デザイン 自動運転バスの運行 (茨城県筑西市)	■ こども政策 保健師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市)	■ 教育DX オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)	■ 地域防災力の向上 GPS除雪管理システムの導入 (山形県飯豊町)
■ 遠隔医療 医療機器装備の移動診療車 (長野県伊那市)	■ 地方創生テレワーク 空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県喜多方市)	■ 観光DX 観光アプリを活用した混雑回避・人流分散 (京都府京都市)	

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた新たな主要KPI

2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、
デジタル実装に取り組む地方公共団体を、2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体とする。

地方のデジタル実装に向けたKPI

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を
加速化・深化するため、以下のKPIを位置付け。

- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体
： **1,000団体**（2024年度まで）、**1,200団体**（2027年度まで）
- 企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体
： **1,500団体**（2027年度まで）
- デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター
設置市区町村：**全国展開（1,741市区町村）を目指す**
- 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合
： **100%（小学校18,805校、中学校9,437校）**（2025年度）
- 新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共
団体：**700団体**（2025年まで）
- 物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現し
ている物流事業者の割合：**70%（約3万5千事業者）**（2025年度）
- 3D都市モデルの整備都市：**500都市**（2027年度まで）等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備に関するKPI

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進するため、以下の
KPIを位置付け。

- 光ファイバの世帯カバー率：**99.9%**（2027年度）
- 5Gの人口カバー率：**95%**（2023年度）、
97%（2025年度）、**99%**（2030年度）
- 地方データセンター拠点の整備：**十数か所**（5年程度）
- 日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）
の整備：**完成**（2025年度）
- デジタル推進人材の育成：**230万人**（2022～2026年度累計）
- デジタル推進委員の取組：現在2万人強→**5万人**（2027年度まで）
等

地域ビジョンの実現に向けたKPI

地域ビジョンの実現に向け、以下のKPIを位置付け、全都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、全国津々浦々で地域ビジョンのモデルを
実現するため、政府一丸となって後押し。

- スマートシティの選定数：**100地域**（2025年まで）
- 「デジ活」中山間地域の登録数：**150地域**（2027年度まで）
- 脱炭素先行地域の選定及び実現：**2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現**
- 地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現：**50か所程度**（2025年度目途）、**100か所以上**（2027年度まで） 等

デジタル田園都市国家構想総合戦略（抄） （令和4年12月23日閣議決定）

第1章 デジタル田園都市国家構想の実現のために

～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

（地方と国の役割分担と施策間・地域間連携の強化）

地域においては、それぞれが抱える社会課題について、地方公共団体を中心として十分に議論、認識した上で、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められる。このため、地方公共団体は総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するものとする。その際には、社会課題の解決を効果的・効率的に推進するため、地域経済分析システム（以下「RESAS」という。）、地域経済循環分析等の地域経済に関するデータを活用し、エビデンスに基づいた政策を企画立案（EBPM）するほか、共通する社会課題を抱える地域においては、デジタルの力も活用しながら、地方公共団体の枠組みを越えた地域間の連携を推進していくことが重要である。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について」（令和4年12月23日付け通知）

本日、2023年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が閣議決定されました。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、今般、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな総合戦略を策定したものです。

総合戦略は、本年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、本構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示すものです。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。

つきましては、国の総合戦略を勘案し、各地方公共団体において、本構想の実現に向け、地方版総合戦略の策定・改訂に努めていただくようお願いいたします。その際、別途提供する「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月版）」に留意すべき事項を記載していますので、参考にしていただくようお願いいたします。

また、貴都道府県内の市区町村長並びに一部事務組合の管理者及び広域連合の長に対してもこの旨周知願います。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4（技術的な助言）に基づくものです。

(参考) まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、**地方への移住に関する関心の高まり**とともに**テレワークを機に**人の流れに変化の兆しがみられるなど、**国民の意識・行動が変化**。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が**自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる**、②都会から地方への**新たなひとやしごとの流れを生み出す**ことを目指す。これにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、**総合戦略に掲げた政策体系(4つの基本目標及び2つの横断的目標)に基づいて取組を進める**に当たり、**新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据え**、地方創生の取組のバージョンアップを図りつつ、**まち・ひと・しごと創生本部が司令塔**となって、**政策指標をしっかりと立て**、全省庁と連携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

感染症の影響を踏まえた基本的な方向性

- 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

<現下の状況>

- ・テレワーク実施率の急増
- ・特に若い世代の地方への関心の高まり
- ・東京から地方への個人・企業の転出の動き

- 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ>

- ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決のためのデジタル化への関心の高まり
- ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、新たな価値観としての地方創生SDGs への関心の高まり

地方創生の3つの視点

- ヒューマン(地方へのひとの流れの創出、人材支援)



地方創生テレワーク



関係人口

- デジタル(地方創生に資するDXの推進)



地域データ活用



交通分野におけるデジタル化

- グリーン(地方が牽引する脱炭素社会の実現)



木質バイオマス発電所



洋上風力発電システム

再生可能エネルギー

(参考) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)の概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

○地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○地方とのつながりの構築

○関係人口の創出・拡大
・オンラインによる関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立
○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

新しい時代の流れを力にする
○地域におけるSociety 5.0の推進
スーパードigital構想の推進など、地域におけるデジタルトランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決
○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
脱炭素社会の実現をはじめとする地方創生SDGsの実現